

茨木市広告入り窓口用封筒等の無償提供業務 基本業務内容

封筒の種類 及びサイズ	① 窓口用封筒（市民課用） 角 2 型及び角 6 型 ② 窓口用封筒（全庁用） 角 2 型及び角 6 型 ③ 転入者向け封筒 角 2 型 ④ こんにちは赤ちゃん事業専用封筒 角 2 型 ⑤ 母子健康手帳交付用封筒 角 2 型 ⑥ 固定資産税等納税通知書用封筒 2 種 W235×H120+フタ 35mm
配布場所	① 茨木市役所市民課及び北辰出張所 ② 茨木市役所において封筒の設置を希望する課（①を除く） ③ 茨木市役所市民課（転入届受付時） ④ 事業対象者訪問時 ⑤ 茨木市こども支援センター（手帳交付時） ⑥ 納税義務者に郵送 ※封筒を入れる設置台を必要数用意すること。
設置期間	①～③：1 年間（令和 8 年 6 月 1 日～令和 9 年 5 月 31 日） ④～⑥：1 年間（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
年間納品数	① 角 2 型：55,000 枚程度 角 6 型：22,000 枚程度 ② 角 2 型：21,000 枚程度 角 6 型：14,000 枚程度 ③ 角 2 型：8,000 枚程度 ④ 角 2 型：3,000 枚程度 ⑤ 角 2 型：3,000 枚程度 ⑥ 黄色：81,000 枚程度 水色：11,000 枚程度 ※納品数及び納品時期は、確認書締結後、詳細を調整すること。
封筒の規格等	・ 広告掲載範囲 ①～⑤：封筒の表面積及び裏面積の各々 35% 未満 ⑥：広告枠は 2 枠、封筒の裏面積の 50% 未満 ・ 市記載部分（記載内容は本市が指定） ①～⑤：封筒の表面積及び裏面積の各々 65% 以上 ⑥：封筒の表面全面と裏面積の 50% 以上 ・ 材質等 ⑥：上質 70g（再生紙）、グラシン窓、アラビア糊、裏地紋 ・ 封筒下部に封筒の配置期間を明記すること。 ・ 色、形状等封筒の詳細な仕様については、事前に市と協議すること。
納品時期	①～③：令和 8 年 5 月下旬 ④～⑥：令和 8 年 3 月下旬
納品場所	市が指定する場所

広告の色	カラー可（市と無償提供者で協議のうえ決定）
広告審査	・ 広告主及び広告内容については、茨木市広告事業実施要綱第 5 の規定に基づき、事前に市で審査するものとする。 ・ 無償提供者は、広告主について、茨木市広告掲載基準第 4 第 2 項第 19 号に規定する基準を確認するため、市税の納付状況調査同意書を広告主から収受し、市に提出すること。
審査時期	①～③：令和 8 年 3 月頃 ④～⑥：令和 8 年 1 月頃
校正	最低 2 回とする。
備考	・ 上記は令和 8 年度納品分の内容とし、次年度以降の納品数等については市から無償提供者に別途指示するものとする。 ・ 企画提案における独自の提案として、上記記載の所定の封筒に加え、封筒等の追加納品や広告掲載料の納付などによる、市民及び市にとって有益な提案も受け付ける。